

令和7年度、安全計画【多機能型事業所ぴのきお】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○医療的ケア器具（吸引器・パルスオキシメーター等）の点検 ○緊急連絡先・マニュアル見直し ○車両点検（リフト車の動作確認） ○ベッド・リフトの動作確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○散歩・屋外の安全確認 ○感染症対策備品（マスク・消毒液）の在庫・保管状況 ○車両点検・タイヤ空気圧確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○非常食・備蓄品の使用期限確認 ○室温管理装置（エアコン・空気清浄機）の点検、清掃 ○吸引チューブや経管栄養関連備品の衛生チェック ○屋外活動時の障害物確認（段差・スロープ等） ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症対策用品（冷却ジェル・扇風機・エアコン）点検 ○車両リフト動作点検・車椅子固定具の点検、再調整等 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○台風・大雨対策（備蓄の確認、停電時の発電機点検等） ○車両点検、経管栄養ポンプ・予備バッテリー等の動作確認 ○事業所内清掃、消毒 ○大掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ○送迎ルート of 道路状況・安全確認 ○防災設備（消火器・誘導灯）の点検 ○ベッド・リクライニング車椅子のネジ・接合部点検、確認 ○事業所内清掃、消毒
	月	10月	11月	12月	1月	2月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○加湿器・空気清浄機のフィルター点検、清掃 ○散歩・屋外公園点検 ○車両・暖房器具の動作確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急連絡先・マニュアル見直し ○事業所内清掃、消毒 ○室温管理装置（エアコン・空気清浄機）の点検、清掃 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○冬季停電リスク対策（充電式吸引器など） ○車両（冬用タイヤ交換） ○凍結防止対策 ○インフルエンザ等感染症対策強化 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○凍結予防対策（水道、玄関前） ○車両点検（バッテリー・オイル） ○ベッド・マットレス等の安全確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○車椅子固定具やバギーの安全点検 ○流行感染症の予防策確認（職員・利用者の体調管理） ○ヒヤリハット事例の多い箇所の再点検 ○年度末の全体見直しと次年度計画の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災設備・対策の総点検 ○車両点検 ○車両（夏用タイヤ交換） ○事業所内清掃、消毒

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
当安全計画	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
運営規定	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
感染対策マニュアル	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
感染発生時における業務継続計画（BCP）	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
災害時マニュアル	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
虐待防止委員会規定	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
身体拘束適正委員会規定・指針	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者

自然災害時における業務継続計画（BCP）	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
事故対応マニュアル	令和5年3月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
不審者対応マニュアル	令和5年3月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
職場におけるハラスメント防止に関する方針	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
台風・大雨・大雪時対応マニュアル	令和6年4月	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者

◎ご利用者・保護者に対する安全指導等

（１）ご利用者への安全指導

視覚支援（写真・イラスト）や体感を伴う訓練、音声やスイッチ類を活用したコミュニケーション支援を工夫しながら指導します。機能に合わせた個別指導計画に落とし込み、職員が声掛け・動作補助を行うことで安全意識を高めます。

期間	指導内容・訓練項目
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子・バギー利用時の安全確認（ブレーキやベルトの着用を職員が声掛け） ・散歩や外出時の障害物に対する注意（段差回避など） ・避難訓練実施（地震想定：職員がご利用者の誘導をシミュレーション）
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・水分・栄養補給の声掛け強化（胃ろうの場合はケア手順の徹底） ・熱中症対策（送迎時の車内温度管理） ・不審者対応時の職員連携（個別誘導の訓練） ・熱中症対策（こまめな水分補給、体温調整）
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・落雪・凍結による転倒防止（バリアフリー化の点検） ・避難訓練実施（火災想定：医療機器電源確保等の手順確認）
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザや感染症対策の徹底（消毒・うがい・手洗いの声掛け等） ・除雪時の送迎ルート安全確保 ・年度末に事故・ヒヤリハットの振り返り指導

(2) 保護者への説明・共有

通年
安全計画および安全に関する取り組みをホームページに掲載し周知を図る。個別支援計画更新時、契約時に保護者へ説明と同意を得る。

◎委員会・訓練・研修

(1) テーマ・取組

月	委員会・ミーティング	研修・訓練	備考
4月	1. 感染対策委員会①（年4回の1回目） 2. 虐待防止委員会（年1回） 3. 身体拘束等適正化委員会（年1回）	・虐待防止研修+身体拘束等適正化研修（年1回、全職員対象） ・同日にまとめて実施し、前年度の事例検討・本年度の方針共有	・新年度開始時に、主に「虐待防止」「身体拘束等適正化」「感染対策」の3種委員会をまとめて実施- ・重症児者の虐待リスクや身体拘束の正当性確認などを具体的に検討
5月	（必要に応じてミーティング）	・感染症対策研修・訓練①（年2回の1回目：一般感染症予防） ・感染症BCP（研修+訓練）を同時に実施し効率化	・春～初夏の感染症（インフル・風邪など）を想定 ・BCP部分では職員シフトや濃厚接触者対応等のシミュレーション ・全職員対象、実地記録をしっかりと保管
6月	（必要に応じてミーティング）	・消防訓練①（地震想定）（年2回の1回目） ・避難・初期消火・通報+自然災害BCP（研修+訓練）を合わせて実施 ・重症心身障害児者の医療機器(モニター・吸引器)確保やリフト操作を想定	・管轄消防署への事前届出を忘れずに ・自然災害BCPでは停電・地震などを想定し、バッテリー管理・保護者連絡をチェック ・避難経路もシミュレーション
7月	4. 感染対策委員会②（年4回の2回目）	・必要に応じて安全計画補足訓練（不審者対応、送迎時見落とし防止等）	・夏季の熱中症・食中毒対策、感染症モニタリングを委員会で確認 ・ご利用児者・職員の体調管理を強化
8月	（必要に応じてミーティング）	・安全計画に関する研修・訓練（年1回） ・重症心身障害児者に特化した研修（ポジショニング、呼吸管理、食事介助、口腔ケア、リハビリテーション、緊急時対応、心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®等）	・看護師等が中心となり実技研修。 ・移乗・リフト使用なども加え総合的に行う ・不審者対応や災害時連絡網再確認など同日にまとめる
9月	（必要に応じてミーティング）	・感染症対策研修・訓練②（年2回の2回目：食中毒予防メイン） ・嘔吐物処理の再演習、インフル・ノロ対策 ・感染症BCP補足シミュレーション	・年2回の感染症研修・訓練をここで完了 ・秋冬の感染拡大に備え、保護者周知も行う
10月	5. 感染対策委員会③（年4回の3回目）	・消防訓練②（火災想定）（年2回の2回目） ・暖房器具火災、延焼対策、通報訓練	・2回目の法定消防訓練、火災想定と避難経路確認。
11月	6. ハラスメント委員会（年1回）	・ハラスメント研修（年1回、全職員対象）	・パワハラ、セクハラ、マタハラなどを幅広くカバー ・虐待防止研修と関連づけて議論することも有効
12月	（必要に応じてミーティング）	（研修なし）	・年末年始の非常時対応や医療機器点検、備蓄品確認
1月	7. 感染対策委員会④（年4回の4回目）	（必要に応じてBCPや安全計画の整備）	・冬季のコロナ、インフル流行、大雪・凍結リスクを再点検 必要あれば委員会で改善案を検討
2月	（必要に応じてミーティング）	（必要に応じて研修・訓練）	・ヒヤリハットや軽微事故の再発防止策を再共有-施設内マニュアルや連絡網を更新
3月	・年度末総括ミーティング ・来年度計画策定、ヒヤリハット・事故報告分析	（必要に応じて研修・訓練）	・次年度スケジュールを策定 ・必要があれば運営規程・マニュアル改訂し、自治体に変更届を提出準備

(2) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

Jアラート訓練（全国一斉）

重症心身障害児者向け避難訓練（地域の防災訓練に参加・自治体、関係機関との連携）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有方法等）

ヒヤリ・ハット報告書の作成：誤嚥未遂、吸引チューブ抜け、送迎時の段差つまずき等、些細なものでも書面化

事故報告書の作成：怪我や医療トラブルなど重大な事案が発生した場合は速やかに記入

職員会議での共有：月1回の定例会議でヒヤリ・ハット・事故情報を必ず共有し、対策を検討

家族・関係者への共有：必要時に保護者へ報告し、対策案を提示。医療機関・行政との連携を図る

対策のフィードバック：マニュアル改訂や研修内容への反映を迅速に行い、再発防止につなげる

◎その他の安全確保に向けた取組

多職種連携（看護・PT・OT・ST・介護福祉士など）

医療的ケアやリハビリプログラムの視点を織り込み、誤嚥予防・褥瘡予防・転倒防止など多角的に安全を確保する。

地域住民や関係機関との連携

ご近所への挨拶・周知、緊急時に頼れる体制づくり

消防署・医療機関との連携（訓練参加・アドバイスの受け入れ）

ICT活用

来所（通所・退所）管理システムの導入や、保護者への連絡・安否確認システム活用

医療的ケア児のバイタルチェックアプリなどの導入検討

欠席連絡や健康状態確認

重症心身障害児者の場合、体調のわずかな変化も大きなリスクにつながるため、こまめに保護者と連絡

職員ケア

重度児対応のストレスや疲労を軽減するためのケア（ローテーション、休憩体制、精神的フォロー）も事故防止に有効

【まとめ・運用上のポイント】

1. 医療的ケア児への特化

吸引器・経管栄養ポンプの稼働チェックは毎日のルーチンに組み込む

緊急時は看護師や支援員がすぐ対応できるよう、**定位置管理**や**複数名での連携**を徹底

2. 送迎時の安全管理

車両内の見落とし防止策（複数名確認、最終チェック担当者の明確化）

車椅子固定具・リフト動作を必ず**ダブルチェック**

3. 保護者との連携

計画策定時から随時意見を取り入れ、利用者**ごとのケア手順**を細かくすり合わせる

保護者が安全管理を理解・協力してこそ、実効性が高まる

4. 定期的なマニュアル改訂と訓練

実務の中で新たに発生したリスクを速やかに検証し、**マニュアルや研修内容をアップデート**

訓練は形骸化させず、**実際の場面を想定**したリアルなものに

5. ヒヤリハットの積極的収集

大きな事故につながる前の段階で情報を集め、改善へつなげる

職員が報告しやすい雰囲気づくりを大切に